

# 市役所庁舎建設に関する調査特別委員会報告書

平成29年8月7日

備前市議会議長 鵜 川 晃 匠 殿

委員長 守 井 秀 龍

平成29年8月7日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
現庁舎建てかえに関する調査研究	継続審査	—



## 市役所庁舎建設に関する調査特別委員会記録

招 集 日 時	平成29年8月7日（月）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時20分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	石原和人
	委員	山本恒道		尾川直行
		橋本逸夫		田口健作
		津島 誠		掛谷 繁
		川崎輝通		立川 茂
		山本 成		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		西上徳一		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鵜川晃匠		
	参考人	なし		
説明員	庁舎建設担当官	平田惣己治		
傍聴者	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○守井委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は13人です。西上委員が都合により欠席されております。定足数に達していますので、これより市役所庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日は先日庁舎建設基本計画の資料が出ておりますので、それを説明していただき、皆さん方の御意見をいただくということと、議会関連施設についての説明、あるいは皆さん方の御意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、庁舎建設基本計画の冊子についての担当課からの説明をお願いしたいと思います。

○平田庁舎建設担当官 私から今お配りをしております新庁舎の基本計画（案）について御説明をさせていただきますと思います。

資料を先日お配りしていると思いますが、この基本計画（案）については完全版と概要版と二通り作成しております。両方ともお配りしていると思いますが、本日の説明については概要版をもとにさせていただきますと思います。これは完全版のほうをある程度集約して、市民の皆様に見ていただくのにわかりやすく簡単にまとめたものでございますので、こちらをもとに御説明をさせていただきますと思います。

それから、8月1日からこの基本計画（案）に対して市民の皆様から御意見をいただくためにパブリックコメントを既に実施しております。これもホームページへ載せておりますので、ごらんいただけたらと思います。

それでは、資料の御説明をさせていただきます。

A3の紙両面の印刷になっておりますが、まず表面を見ていただきたいと思います。

まず、表面を見ていただきまして、備前市新庁舎基本計画（案）概要版ということでございまして、この表面の左側、まず1番に新庁舎の基本方針と導入機能ということで、まず新庁舎を整備する上での基本方針というものを6つ定めております。これは、以前にもコンセプトといったようなことで一度御説明をさせていただいたことがあったと思いますが、上から順番に、備前らしさを感じられる市役所とか、ワンストップサービスの行き届いた市役所、機能的かつ将来の変化にも対応できる市役所といったようにこうした新庁舎を整備する上での方針を6つ定めております。

それから、この方針をどういう形で実現するかといったことで、導入機能として右側のページに1から9まで導入をする機能というものを掲げております。例えば備前らしさを感じられる市役所については、1の固有性と調和というところで備前焼や耐火れんがを用いた備前らしい表情を創出するといったようなことで、これについてはいろいろと中からも外からも御要望や御意見をいただいておりますし、やはり備前市であればこうしたものは当然必須として考えていくべきだろうというふうに考えております。

次に、例えばワンストップサービスの行き届いた市役所ということであれば、2の市民サービス機能としてワンフロアサービスの提供とか、わかりやすい庁舎づくりといったようなことで、お客様の利便に資するように新しい庁舎でそうした機能が向上するように機能を導入していくといったようなことで、それぞれ基本方針を実現するためにこういった機能を導入といったようなことをそこに説明をしているものでございます。

こうしたものがこれから基本設計、さらに実施設計へとということで進めていく上でベースになるといいますか、ここにあるものをさらに今後の設計で具体化をしていくといったようなことでございます。

続いて、裏面を見ていただきたいんですが、この裏面の内容にいても大体今まで御説明させていただいたとおりだというふうには思います。左側の上、3の施設計画として、2)新庁舎の規模がございしますが、ここでは新庁舎の目標規模、延べ床面積のことで、これを約6,650平米を目標として計画していくと。それからまた、3)の配置計画や、4)の建てかえ計画なども大体これまで図面をお示しして説明をさせていただいたとおりでございます。

それから、右ページの4番、施設構成の考え方といったところでは各部署や機能の配置の考え方を示したものでございます。1階、2階には市民生活部とか保健福祉部といった窓口機能、それから3から5階には市長室、総合政策部、まちづくり部、教育委員会といった各執務室を中心に配置をして、6階が議会エリアということで考えているものでございます。

ここでは本当に大まかなゾーニング程度といったような配置で、具体的な部署配置、部屋割りといったようないわゆる平面プランについては現在プロジェクトチームで調整をしているところでございます。また、6階のフロアに関しては事務局に取りまとめをお願いして、委員皆様方の御意見を踏まえていろいろと調整をさせていただいているということで、今後そうした具体的なものはこれから固めていくということになろうかと思っております。

次に、5番の事業計画として、概算事業費についても今までにお知らせをさせていただいているとおりでございますが、面積を縮小する案に方針決定をしてそれをもとに試算をしたものが総事業費で42億1,500万円程度ということで見込んでおります。

それからまた、財源については一部社会資本整備総合交付金といったものが8,600万円ほどあるが、大部分はもう合併特例債による借入れということになってきます。ここで試算しております借入額は約34億6,400万円と、残り一般財源が6億6,500万円程度ということで見込んでおります。

それから、3)スケジュールについてもこれまでに御説明させていただいているとおりでございますが、全て事業完了するのは平成32年3月末という予定でございますが、新しい庁舎ができて、それが供用開始になるのは平成31年10月ごろという予定になっております。

**○守井委員長** 説明が終わりましたが、先ほど概要版、それからあわせてこれ詳細版をお持ちだと思うので、そのあたりわからないところがありましたら担当者がおいでですので御質問いただ

きたいと思います。

○橋本委員 ただいまの5点目の事業計画で概算事業費が42億1,500万円と、そのうちの国庫支出金が8,600万円、それから合併特例債の34億6,400万円、これが起債対象となって、あと起債対象とならない一般財源が6億6,500万円もあるということですが、これはどのような事業、どういうところが起債対象からは外れるというふうに捉えられておられるのかお尋ねをいたします。

○平田庁舎建設担当官 済みません、手元に資料を持っておりませんので、細かくは私も把握してないですが、大きなものでいきますと備品関係でございます。机とか椅子とかロッカーといったようなもの、これがたしか3億円程度にはなっていたと思いますが、大きなものではこういったものでございます。庁舎の建築の工事に関しては、ほぼ大部分が対象ということになっていたと思います。

○橋本委員 備品が6億6,500万円もというたら相当すごいものになると思われるが、私らはせこい意見を言いますけれども、今現在使用しているもので使用が可能なものはないのか。例えば机、ロッカー、何だかんだというのはやっぱり新築するわけだから全て新しいものでないのだめなのか。私らは使えるものは活用してほしいと。起債対象事業でないならなおさらのことと思われるが、いかがでしょうか。

○平田庁舎建設担当官 申しわけございません、6億円幾らの非対象額全てが備品というわけではなく、多分備品についてはその半分ぐらいだったと思います。残りが何なのかというと、済みません、今ちょっと資料を持ち合わせていませんので。

○橋本委員 後でいいですから。

○平田庁舎建設担当官 また後ほど説明をさせていただこうかと思いますが、おっしゃられますとおりに流用できるものはできるだけしたいというふうには思っています。ただ、現状を見ますとやはり机、椅子、ロッカー、いずれもかなり老朽化したものが多いという中で、果たして新しい庁舎でそういったものを使っていけるかどうかというのが非常に考えどころでございます。できるだけ流用はすると言いながら、かなりの部分、大部分は新しいものに変えていく必要があるのかなというふうに今のところは私のほうでは思っております。

○守井委員長 ほかの方で何か御意見ございましたら。

○掛谷委員 駐車場の件ですが、ここでは3)に駐車場のことを一応書かれております。来庁者駐車場は約90、駐輪場は約30台。駐輪場はおいという、駐車場の件がどうしても気になります。もう一回整理をしたものを出してもらいたいと思うが、要は公用車が70台か80台でしたかね。要するに公用車は一体どこに置くのかと。それがまず1つです。全部で80台あれば集約して、ガソリンスタンドは今ないですけども、向こうのコーワンのほうへ全部集約するのか。今何か計画ではこの裏側にもある公用車を入れるとかがありますが、そのあたりがはっきりしているんでしょう、そちらでは。私たち議員としては集約すべきだというふうに私は思います。

ですから、まずは駐車場台数の総駐車場として幾らあるのかですね。庁舎内と庁舎外、総台数幾ら置けるのかと、その中で公用車はどこに置くのかという話。結論を言えば、駐車場は120台ぐらい確保してもらいたい。150台でもいいです。

というのは、和気町に行ってみてください。あそこは200台以上入るんですよ。あそこは公民館がありますけど、中央公民館。ここは市民センターがあるんですよ。市民センターで催しがあるときには品川の駐車場をいつも借りているんですよ。そういうことを考えれば、自分ところの市民センターでやる催しぐらいは自分ところで駐車場を確保すべきだと。この際、そういうことを100%じゃなくても私は思うんですよ。

さらに言えば、鉄骨のよく岡山市内でも2階建てのようなものがありますね。そうすれば倍はいけるんですよ。下と上でね。そうすることによって、もう三、四十台確保は可能ではないかなど。お金が要りますけど、でも、これはもう一回やるとまたできません。できないことはないんですけど、一気にやるべきことだと思ひこの駐車場についての考え方等、きちっと整理したものを出してもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○平田庁舎建設担当官** 今のところ駐車場の計画については、ある程度はっきりしているのはここにお示しをしております庁舎周りの外構の整備の中で整備をしていく部分ということで、これが90台ほどという予定でございます。これは全て来庁者の方用ということで考えておまして、それ以外の部分でまず公用車ですが、これも実際に片上分庁舎とか、坂根の分庁舎を集約するということが相当数不足をするというのが予測されております。多分30台から40台程度ぐらいはまた余分にそのスペースを確保する必要があるのではないかとといったようなことで、この周辺で今候補の用地をこちらなりにいろいろと調整をしているところでございます。その調整、場合によっては9月の補正予算で用地費等、必要な予算をお願いすることになるのではないかと、いうふうに思っておりますが、何にしてもその集約する三、四十台の公用車の置き場というのは必ず確保する必要がございますので、それについては何とかしたいということで今考えているところでございます。

特におっしゃってました中銀前の市民センターとの併用の駐車場ですが、できればこの近隣で少し拡充ができたというのと、なおかつそれでも不足するようであればそこへ立体をつくるといったようなことも一つの方法かなというふうには考えています。あくまでこちらが今思っている案という程度なので、まだ煮詰めていくのはこれからということにはなるわけですが、公用車についてはそちらで何とかできるのではないかなというふうに考えているところです。

それから、お客様用、来庁者用の駐車場120台ほどというふうにおっしゃっていますけども、これも周辺である程度用地が確保できればということが一つの条件になるかと思ひますし、当然それには用地、その他費用もかかってきますから、どこまでやるのが適当なのかというのは非常に悩ましいところがございます。今も確かに時期によっては、申告時期などさばき切れなくて、なかなかとめられないといったような状況もありますが、その辺もある程度時期による

といったようなこともございますし、現在の駐車場が、ここへ計画でお示ししております90台と比べますと、今の庁舎周りは65台ほどしかないわけで、そこからすれば25台程度はふえていると、計画上ふえているといったようなこともございますので、そのあたりでどこまで台数を確保するのかというのは非常に悩ましいところがあるかと思えますし、今後そのあたりを検討はしたいというふうには思っております。

**○掛谷委員** 外構工事になってしまうので、多分一番最後だと思うんですね、この話が。だから、基本的な考え方だけはちゃんとしていただかないと、ああ、もう外構工事で終わってしまうんだからしょうがないわというふうなことになるかねないですよ。ですから、今ははっきりしなさいといってもちょっと難しい面もありますけどね。だけど、やはり駐車場というのはどこへ行っても今求められている大きな一つのキーワードというか、大事なポイントですよ。ですから、そのあたりをしっかりと煮詰めていただいて、立体であれ平面であれ、よそでそういう土地を買うなり、市民はやはりいつ来てもとめられるということを望んでいますし、ましてや市民センターで大きな会合があるともう右往左往しているところへ駐車をするわけですから、そのあたりはもともとがおかしいわけであって、市民センターがつくられているのに駐車場がないというような、そういうこと自体が異常事態なので、この際そういうことも含めて余裕ある駐車場をぜひ確保していただきたいということで、120台から150台。

ようわからんのが、公用車がまた集約されて30台、40台ふえるわけでしょう。それだけでもう100台近くなるんかな、公用車は。何台あるんですか、結局は。それをふやしたら。それを確保するだけでもすごい駐車場じゃないですか。

**○平田庁舎建設担当官** 現状で公用車が約60台程度ということで、これに対して集約する分がふえてくるということで、おっしゃるように100台程度にはなるのではないかなというふうに思っています。ですので、これを何とか中銀前のところで確保してとめられるようにしたいということで今考えているということでございます。

来庁者用のものについてもあわせて、今後まだ時間もございますし、しっかり検討していきたいというふうに思っております。

**○守井委員長** 各委員にちょっと申し上げます。

わからない点があったらお聞きを、質疑をしていただくということで、あと意見は皆さんでちよっとまとめたいと思いますので、その折それぞれの意見がありましたらまた。とりあえずは担当がおられる中で質疑、わからない点があったら問い合わせをしていただきたいというふうに思います。

**○守井委員長** ほかにどなたか。

**○山本（恒）委員** この前の説明会、あのときにコラボが何か3人ほど言われようた、もう店もないのにスーパーでもせえというようなことを極端に言われようた、3人ほど。あそこら周りもうちょびっとぐれえ地元の人が使えるようなのも考えないけんのんじゃねえん。バスのターミ



ナルやこうでも向こうへしてくれると言うたら市長は選挙の折には言ようたけどというような、でえれえ後ろへ下がったような物の言い草で、全部ここへ回してここから出ていかんというんなら、バスは3本ほどしか市役所の前を通らんとかなんとかというて、一応日生へ行くんも郵便局から寄って回ってから向こうへ行けえ言うた。ちいたあ建てて大きな金をかけるんじゃから、そこで2億円や3億円の銭がみてたとしたって、もう100年ほどせんじゃからそこら周りもちよっと考えにゃいけんのじゃ、市民の意見も。もうここだけで全部決めりゃへんのじゃろうけど。そこらはどういう考えをしとられるんか。

**○平田庁舎建設担当官** 私も担当者の個人的な思いとすればいろいろあるわけですが、やはり一応もう執行部の方針として今の形で方針決定していますので、なかなかそのあたりは私のほうでは何ともお答えのしにくいところではございます。

確かに市民の皆様からの御要望というのは非常に多かったので、市民の交流の施設であったり、それからまたコンビニとか、カフェといったような飲食のできるような施設や、ちょっとしたものを売っているショップというようなものは非常に要望としても多くて、私らも個人的には非常にそういうものが欲しかったので計画はしてきたわけですが、その辺はこれまでの経過の中で諦めざるを得なかったといったようなことでございますので、何かの機会があればまたそういうことを考えたいというふうには思いますが、現状はこの方針で進んでいくしかないということなのかなというふうに思います。

今後、市長の公約のとおりアルファのあたりでいろんな形の整備ができるのであれば、そういう中でそうしたものも考えられたらというのは一つございますが、庁舎に関しては難しいのではないかなというふうに思っています。

**○山本（恒）委員** そりゃ向こうへ、アルファも壊してええようにバス停をするのもええかわからんけど、あっちやこっちやばらばらになって、どこもがさめてしまうようなんじゃないたら、やっぱしひとところでも無理のでも上げたほうがええんじゃねえかと思うんです。そりゃいろいろ平均にあっちやこっちへいろんなのをするのもええんかわからんけど。どうせ30億円も40億円も設備投資するんじゃから、その折にきちっとしといて、バス停やこうでも何かはっきりするような返事をしょうりゃへなんだが。ずうっと逃げて後ろへ下がってしもうとったがな。せやから、どうせそんなもんもできりゃへんのじゃから、ここで3億円や4億円金がかかったからといって。今度は公債費比率がはやもう4年たったら10%ほど下がりますか上がりますかというのに対して、財政がでえれえ悪うなるというてから説明しようたが。だから、あっちやこっちでなしにまとまったとけど、ぴちっとしたほうが私はええと思いますけどな。

**○平田庁舎建設担当官** 御意見ありがとうございます。バスのことに関しては、バス停程度なら市庁舎にある程度考える余地はあるのではないかと思います。路線の見直しとかも必要になってきますから、ここで私がどうするとはなかなかお答えしにくいわけですが、ターミナルというようなことではなく幾つかバスの路線を市役所へとまとめてもらうというようなことは可能ではない

かというふうには思います。

それから、やはりどうしても事業費の問題というのはございますから、そういう中で市庁舎のコラボ、その他の市民交流の整備は泣く泣く断念をしたという経緯経過でございますから、その辺はおっしゃることはよくわかるわけですが、これはもういたし方のないことなのかなというふうには思います。御理解いただきたいと思います。

○守井委員長 ほかの方で何か御意見、質疑がありましたら。

○川崎委員 概要版には出てないんですけど、もともと原案があつて結論というのが一番大きな方針になるわけですね。まず、何で6%でとどめて9%にしないのかなというのが私は最初から。機能面では、階段が屋外に出たら私は災害のときには屋外のほうがいいなと。わざわざ雨の日に書類がぬれるからというて、そのときには室内の階段を通りゃええだけの話で、そっちに回るのが大儀なという。そういう職員がおるのかどうか知りませんがね。

それと、今の議論ですけれども、やっぱりちょっと憩いの場みたいなのはこれから開かれた行政というか、より高齢者も若者も市役所へ近寄りやすい状況を考えるとコラボなんか必要じゃないかなと。そういう意味では、減案1案では2億1,000万円ですが、2案になるともう6,800万円少なくなると2億8,000万円ぐらい減額になります。そしたら、一応2案ぐらいでいっとけば2億8,000万円浮くわけですから、建ててからやっぱりそういうものが必要だということになれば、コラボの2億5,000万円というのは十分にできるだけ減額は行われとるわけですから、そういう考え方も一つできるんじゃないかなと。中途半端にお茶を濁す程度に減額で終わらすというのは腑に落ちないと。これだけ金がねえじゃ、何じゃかんじゃというて執行部が言う割には、やっとすることは常に中途半端。前回の総務産業委員会でありましたけど、ふるさと納税にしても換金性の高いものを新たにつくると同じような中途半端に、やっていることが徹底していないと言わざるを得ないんで。

何で減額が第2案でより少なくすることに、機能面で変わらんのだったら減額することにしたらええんじゃないですか。執行部が何で言わず、議会が反対すれば、12月までに結論を出さなければなかなかもう合併特例債か何か間に合わなくなるわけでしょう。議会の意見を本気で聞いていただく必要があると思うんですけど、執行部はそう考えとるからそのとおりにしてくださいというんだったら議会は要らないわ。こういう委員会も必要ないでしょう。どう考えていますか。減額に対する基本的な考えがええかげんさしか感じられないんですけど、どうでしょうか。

○平田庁舎建設担当官 減額案のどちらをとるかという部分については、以前にもちょっと御説明をさせていただいたと思いますが、事業費を削減する必要がある一方でやはり庁舎としての機能がある程度必要最低限は確保しておく必要があると。支障が出ないような形での削減案にしたということ①案を選んだというような御説明をさせていただいたかと思います。

②案の場合は、階段だけの問題ではなくてちょうど階段周りのエレベーター、その他のコアの機能というのを中へ押し込んで配置を変えるとといったような中で、果たして各執務室などもその

他の共用のスペースなどもきっちり機能が確保できるかどうかというのが非常に不安があったようなところがありました。現在も枠は決まったので、その中でいろいろと部署の配置についても中で協議、調整をしているわけですが、今の案でも議論すればするほどもっとあれも欲しいこれも欲しいといったようなことも出てきますし、結構厳しい中での調整をしているというように、そうなってきますと②案ではなおさら厳しいところがあったのかなというふうには思います。

ただ、そうしたことについてもいろいろ御意見はあろうかと思えますし、考え方もいろいろあろうかと思えます。それよりやはりここまでの経緯経過の中で執行部として方針を決めたものを以前に委員会へお示しをさせていただいて、委員会でも御了承いただいたものこちらは認識をしておりましたので、それをもとにここまで進んできたといったような経過もございます。ですので、この場でじゃ、どっちの案にするのかというようなことをおっしゃられましても私、一担当では何ともお答えのしようがない。今までどおり進めさせていただくしかないのではないのでしょうかとしか言いようのないことかなというふうに思います。

**○川崎委員** やはり開かれたということで、最初の原案というのはコラボなんかも設けて本当に本庁舎へ出入りしやすい、そしてまた利便性も確保できとる点で2億6,000万円ほど削ることに意味があるのかなと。削ることに意義を感じるんじゃないかと、1案じゃなくて2案のほうがもっと削れて、合わせて3億円近いわけですから、将来やはりそういうものがどうしても必要だということになれば駐車場スペースがあいているわけですから、そこへ約2億6,000万円近いコラボを3億円近い減額をしとけば十分その財源はあるとも言えるわけですからね。そういう姿勢も必要ではないかなと。

何やかんや言うても結局は市民の要望なんかはほとんど聞き入れないというか。市民広場というか、ミニコンビニというか、ちょっとしたリラックスできる食堂というか、そういうものは本当に時代が、我々はもう10年、20年以内には亡くなりますが、もう30年、50年後を考えると次の世代がどういう本庁舎がいいのかということ考えた場合、こういうコラボ的なものは必要だということになれば、今本庁舎だけを建てて将来財源が見通しができればそういうコラボをつくるというような姿勢があっていいんじゃないかなと。決して2案に固執する意味じゃなくて、減額という方針でいくならなぜ6%なのかと。9%も10%も削りゃいいじゃないですか、これ。その姿勢が何か中途半端でお茶を濁してこれでいきましょうやと、一方でそういうコラボなんかはがばっと削ろうと。かばっと削るんじゃないかとどっちもかばっと削りゃええがなと言いたいわけですよ。

そして、私はでこぼこした建物じゃなくて、第2案だったらほとんど建物がすっきり、西側はちょっとでこぼこがありますけど、東はでこぼこがないわけですから、必要ならスペース的にはまだ幾らか空間がありますからね。そこを将来また増改築してもええわけですから、そういうことを考えるともう少し我々議会側として減額という意味を重要視するならより多くの減額した中

身で設計していただくのが一番いいんじゃないか。将来、つくった後どうも機能的に不便を市民が感じるということになれば、増改築及びコラボなどの新設ということもできるスペースはあいているわけですから。そのときには駐車場問題があるから、立体駐車場もその段階で浮上してくるのかなど。私はそういうふうな考え方を持っています。

もう少し、何かかたくなにこれでいく、これでいくという、何かすばらしい基本的な方針があるならいいですが、余りそういうすばらしい変更の方針というのはないような感じなので、一番いいのは私は原案でいつときゃ一番ええんじゃないだろうけど、金がかかり過ぎだというんじゃないから、徹底的に削って将来に備えたほうがいいんじゃないかなど。将来の新設なり増改築に備えたほうがいいんじゃないかと思えますけど、そういう考え方はできませんか。

**○平田庁舎建設担当官** おっしゃることもよくわかりますし、どちらかといえば私どもも市民の皆さんからいただいた御意見をできるだけ反映したいと思うからコラボ備前なども計画をしてきたものでございます。

ただ、やはりそれも市民センターとか、これから再整備が予定されているアルファなどで機能が重複することになるのではないかと、無駄な投資になるのではないかとといったような御意見も議会からも、また市民聴取会のメンバーの方からもいただく中で、今の減案というものに方針転換したわけでございますし、それをこちらとすれば今までの経緯経過の中では議会でも市民意見聴取会でも皆さんにそれを御了承いただいた上でここまで進んできたというふうに認識しておりますから、川崎委員おっしゃるのも本当にごもつともだと思いますし、個人的にはよく理解できる部分はあるわけですが、やはりそういう大きな流れがあるということは何とか御理解をいただきたいと思えます。

例えば将来的にそうした市民交流の施設、例えばアルファも今後のことはどうなるかわかりませんし、例えばコラボ備前のような市民交流の施設を庁舎内につくるというようなことはあり得なくはないことかというふうに思いますし、そういう機会がもしできればそういう方向で考えればいいのではないかなというふうには思います。

**○川崎委員** というのは、財政問題からもともと原案を修正で失敗しとるわけですから、財政の見通しということからいけば、今の市長はアルファをぶっ潰して新しくやるとなれば、潰すのに3億円から5億円、建てるのに10億円というたら15億円という新規設備投資資金が要るわけですよ。その資金は一体、この新庁舎のときの金がない、金がないというときの議論と、アルファをつくる時のもうすぐ、公約である以上、4年間の間にそれなりにやるかやらないかというふうな見通しを立てなきゃいけないわけでしょう。そうしないと、うそつき市長ですよ、これ。公約違反ですよ、完全に。だから、そことの兼ね合いで財政的にはどういう展望を持ってやろうとしているのか。

私らに言わせたら、アルファも大事ですけども、市民の拠点である本庁舎により多くの集中的に金は投資して、アルファはその次でいいんじゃないかなと思うとるわけです。今の市長は

本庁舎は適当でアルファをじゃ、重点にするというんだったら、アルファはこういうふうな基本的な考え方でやるんだと、財源はこうだということを対峙的に出すなら私はこういうことも必要だろうと、できるだけ縮小したり金やコラボもやめるということも納得できるんやけど。そういうこともないまま、いつつくるかつくらんかもわからんようなアルファがあるからコラボは必要ないというのは何か論理的にもつながってねえんじゃないかなと思います。

○**守井委員長** 川崎委員、一応減案1を前提として将来どういうことが施設としてあるべきか、その辺の話をしていただきたいと思うので、わからない点を質疑していただいて、意見は意見としてまた後まとめたいと、皆さんから聞きたいと思いますので、そういうことで。

○**川崎委員** わかりました。

○**守井委員長** 質疑で何かまだわからない点がありましたら、ほかの委員の方どうぞ。

○**尾川委員** 余り大した意見じゃないですが、説明書の9ページ、備前市新庁舎基本計画（案）の9ページに、これは前にも出とんですけど、固有性との調和ということで、備前焼や耐火れんがを用いた備前らしい表情の創出という文言になっんですけど、これでちょっと注意してほしいのが、設計士等の方は耐火れんがと備前焼のタイルと区分が明確になされん場合が多いんですよ。だから、よう注意してタイルと耐火れんがという区分をよう明確にしてもらわんと、また笑われるようなことになるからね。用途とそれから要するに使う場所等について、物によって変えていくということだけね。何かなしに焼き物でよう似とるからということで耐火れんがも備前焼のタイルも同じやろうと思うて誤解せんようによ注意してもらいたいと思う。

○**平田庁舎建設担当官** ありがとうございます。伝統工芸としての備前焼と産業の特産品である耐火れんがと位置づけが違うというふうにおっしゃられていると思います。よく認識してその辺は考えていきたいと思います。

○**守井委員長** ほかの委員から何か質疑はございますか。

○**橋本委員** 概要版のほうの駐車場の部分ですが、これは庁舎の周りに大きく3つの駐車場が配置されておりますが、一番ちっちゃいやつと2番目、これは北側になるんですかね。山側のほうはこれは間に民地が入っんですけど、白塗りのところ、何もないところ。この民地自体は買収できないものかどうか。というのが、こういうものは一体で考えたほうが駐車スペース、台数はふえるので、ある程度拡幅をするということであれば、中銀の前をどうのこうのというよりも先にこの庁舎の間の分を。えっ、建物がある。これは何か理由がありますか、こういうふうに。

○**平田庁舎建設担当官** おっしゃる部分には民家がございまして、それも以前は実は古い建物があつたときには市で借りて、適応指導教室でしたか、そんな形で利用していたわけですが、最近になって持ち主の方がリフォームされて、非常にいいようにリフォームされて使われているといったような状況で、私どもも後から見てそれをもし御協力いただけるものであれば御協力いただいて一体利用できたらなというふうに後になってから思うようなことで、非常に残念ですけども、この部分はちょっともう手をつけるのは難しいのではないかというふうに思っております。

○橋本委員 了解です。

それからもう一点、今掛谷委員が言われたが、駐車スペースは私も実際これじゃ少ないなど。外構工事でも駐車場を例えば立体化するような場合は当然合併特例債起債対象になるのではないと思うが、この点はいかがですか。

○平田庁舎建設担当官 庁舎に付随する来庁者の方のための駐車場ということなので、普通に考えれば当然これは対象になるものだろうと思いますが、具体的なことは一つ一つ県の窓口と協議してということになるので、なかなかここで断言するのは難しいかと思えます。

○橋本委員 だって、方々に点在している庁舎を一つに集約する、公用車もふえる、来庁者もここにふえるということになれば、当然外構工事として駐車場の立体化なんかは合併特例債の対象になるはずですので、私は少なくとも一番大きな駐車場と、それから2番目の駐車場、これを立体化して、例えば道路の上をまたぐような格好でも何らかの方法を考えられたら飛躍的に駐車台数はアップすると思えますし、そんなに金をかけなくても例えば岡山市近辺の賃貸の駐車場なんかがありますよね。ああいうもので組めばそんなにめっちゃ金がかからないで立体化できると思うが、いかがでしょうか。

○平田庁舎建設担当官 御意見ごもっともだと思いますし、検討の余地はあろうかと思えます。事業費との兼ね合い等々ございますので、いろんな条件の中で精査をしてみて考えていきたいというふうに思います。

○守井委員長 ほかにございませんか。

○掛谷委員 コラボ備前がどうもなくなったということで、やむを得ない部分、市民がそういう声があったんだけど財政的に厳しいということで、だったら私は思うんですけども、1階に情報コーナー、図面を見ていただいたら、1階の図面があると思えますけども、計画では情報コーナーとか座ったりするようなどころもありますし、要は入って市民窓口業務のあたりに結構広いスペースがあるわけですよね。ですから、ミニコンビニを、というのはここら辺はもう食べるところもなければコーヒーを飲むのも一休庵ぐらいしかないの、この市役所の中にミニコンビニ、はっきり言やミニコンビニぐらいは設置すべきだと。情報コーナー、エントランスホール、待合室のほうですね。たしか椅子も丸テーブルで4つほどあったと思えます。ですから、あの辺のところの広さを利用してぜひミニコンビニをつくってもらいたいなど。

それは市民からの声を反映することが1つ、そして職員の皆さんも、これ何人来るのかな、全部で350人程度になるでしょう。外からもう弁当をいつもとったり、そういうことばかりではどうなのかなと。コンビニというのは弁当が恐らく7割ぐらいですよ。飲んだり食ったりするものがほとんどですよ。そういう意味合いのようなものをぜひ入れてもらいたい。これは市民の声も結構あります。そこぐらいしか入りようがないと思っています。一番いいところですよ。そういう声が多々ありますし、可能ではないかなと思えますが、どうでしょうか。

○平田庁舎建設担当官 確かにおっしゃいますように1階、2階のエントランスのスペースは結

構余裕がございます。コラボ備前が廃案になったということで、一部はできればその機能を1階、2階のエントランスの部分に設けたいというふうには考えておりますので、情報発信のスペースとか展示ギャラリーとか、あるいは市民共同用のスペースとか、そんなものをちょっと考えたいというふうには思っています。

そういう中で、これもずっと私どもも思ってきたことですが、さっき言いましたようにコンビニとかカフェといったような部分の機能が欲しいというのは非常に強くあったわけですが、やはりこれから先アルファの整備の予定のこととか、それからまたそうした商業系のものというのは市役所の中に設けるのではなくてやはり民のほうでしっかり頑張ってどこか商店街のあたりにつくっていただくべきものではないかといったような考え方もございまして、中の調整の中でなかなかちょっとこれはもう難しいというようなことになったものでございますので。おっしゃることはよくわかりますし、我々個人的には非常に欲しいなど、職員は当然便利が悪いなどというふうに思っていますから、そうしたものが欲しいという御意見はたくさんあるわけですが、現状ではちょっと難しいのかなというふうに思っています。御意見としては承っておきます。

**○守井委員長** 平田課長、質疑という形で、議会としての意見をまとめた形でまた御連絡するという形になりますので、こういうような話についてはそういう観点でお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**○掛谷委員** 1点だけその関係でお伺いするが、要はスペース的にできるスペースがまずはあるのかないのか。その大きさによります、もちろん。コンビニみたいに大きなものはできません。コンビニの3分の1か4分の1かわかんないけど、まずそういうスペースがなければできません。だから、それがどうかという検討を1つはしてもらいたいということと。

今言う商業ベースの話って、じゃ、病院なんかの話をしたらちょっとおかしいですけども、3病院全部ありますよね、売店みたいなのは。それは委託しているじゃないですか。だから、そんな民間に、民営じゃなくて官がつくり民営で運営すればええわけですし、そういうやり方はどうでもなる話ですよ。要は何でそういうものがスペースがないからできませんというんじゃないから話がわかるけど、スペースが何とかとれるんだったら何でそれが頭からもうないんか、私はそれは理解できません。

**○守井委員長** 掛谷委員、質疑をお願いします。意見をまとめるのはまた。

**○掛谷委員** ですから、そういうスペースがあるのかどうかです、問題は。あればやっていただきたいと思えます。

**○平田庁舎建設担当官** 店の規模にもよりますが、多分仮にもしつくるという話になっても正式なコンビニのような大きさというのはまず現実問題無理だと思います。本当に小規模な売店程度のものでしたら今のスペースの中で十分考える余地はあろうかというふうに思います。御意見承っておきます。

**○守井委員長** ほかには。

○川崎委員 いろいろ第1案と2案を考えると、1案ではエレベーターが東側にありますよね。これは出入り口がないから一般市民向けでなくて、職員用のエレベーターということになるので、今でもエレベーターは1台あるだけで別にエレベーターが混雑して不満があるというのを聞いた覚えがないので、ここもある意味では必要なくて若い職員は階段を行ったりおたりして元気づく体力づくりもしたらええんじゃないかなと思うし、全部カットすりゃ私が言うように第2案でもっと減額できると。

何かそういうことをしながら、一方で市民の要望には金がねえからやらん言いながら、職員のためのエレベーターなんかが、専用のが要るのかなというのも私は疑問に思うので、いかがでしょうか。

○平田庁舎建設担当官 このあたりも本当に考え方の分かれるところだと思います。逆にエレベーターよりトイレがあったほうがいいんじゃないかと、いろんな御意見がございます。確かに西へありますから、職員もそれを一緒に使えばいいという考え方はあろうかと思えます。ここでつけているのはやはり今まで3階、4階建てだった庁舎が6階建て、かなり高いものになるといったようなこと、それからやはりどう言っても職員がお客様と一緒に西側のエレベーターに混在して使うというのは抵抗感もあるというようなことでこうした配置にしているものというふうに思えます。

ただ、この辺もまだ考える余地はあろうかと思えますので、御意見を踏まえ検討したいと思います。

○守井委員長 もうぼちぼち質疑のほうを打ち切りたいというふうに思うんですが、最後どなたかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、質疑をこれで打ち切りたいと思います。

職員の方、大変御苦労さまでございました。

退席のため、暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時31分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

これからについては議会関連施設ということで、先ほど平田担当官からお話ございましたが、詳細についてはまだ決まっていないということで、議会関連についての情報提供という形でまず現状がどうか、今計画されているものがどうかというあたりを今後の研究のために調べていただきましたので、それを発表させていただきます。それを聞きまして、あわせて1番、2番の皆さん方の御意見を集約したいと思います。

それで、事務局の説明が終わった段階で、高梁市が新庁舎をつくっておりますので、そのビデオといいますか、写真を撮ってまいっておりますので、その間休憩をとりましてビデオを見てい



ただくようにしたいと思います。

まず議会関連施設についての説明をよろしく願いいたします。

**○石村議事係長** それでは、本日提出いたしました面積減案1と現庁舎議会棟の比較資料について、以前委員長から御指示がございましたので、事務局なりに作成をしました資料について御説明申し上げます。

資料は全部でA3、4枚でございますが、1枚目が比較表、2枚目が執行部からいただいております面積減案1のうち、6階の議会を中心とするフロア、3枚目が現庁舎新館の3階、議場、正副議長等のフロアでございます。4枚目がこの委員会室がございます現庁舎新館の4階部分となっております。

最初に、お断りを申し上げたいわけですが、比較表に記載している各施設の面積については比較表の右端にあります縦横の寸法から計算をしたもので、この寸法は2枚目以降の図面で縮尺スケールを当てて計測したもの、あるいはもともと図面に記載されている、表記されている寸法を使用したものでございます。便宜上、このA3の資料を横にしてごらんになっていただいて、縦と横とで表記をいたしております。

図面はおおむね200分の1の縮尺でございますが、コピーのため正確ではございません。また、施設の形状によってはスケールだけで計算するのも限界がございますので、あくまでも御検討の際の参考として御利用いただきたいと考えております。

それでは、比較表でございますが、施設名の左の①から⑬についてはそれぞれ図面に該当する箇所に記載をしております。議会棟全体を100としたときの各施設の構成比をそれぞれ記載しており、また現庁舎の各施設を100としたときの新庁舎との比較を最後におつけしております。

一番下の傍聴席の現状は42席ですが、面積減案1については仮配置された図面に記載された席数を数えただけでございますので、これもあくまでも御参考でございます。

次に、図面の共通の表記でございますが、赤線で囲んだ部分については廊下やロビーなどの共用部分でございます。形状が複雑ですので、AからHのブロックに分けて計算しております。ブロック名は何ら対比をしておりませんので、比較表のその他共用部分の合計でお考えをいただきたいと思っております。

最初に申し上げましたとおり、現庁舎3階の議場周りの共用部分は赤線で囲ったような計測となっておりますので御了承願います。

また、黒の斜線部分は階段室やトイレなどで、今回の比較対象から外したところとなっております。

事務局からの説明は以上でございます。

**○守井委員長** 説明の中で何か聞いておきたいことがありますか。

今見られたので、何ともどう判断していいかわからないところがあるかと思っておりますけれども、

こういう状況に今の減案1のものであればあるということだけ認識していただいたらと思います。またよく見ていただいて検討していただいたらと思います。

○掛谷委員 ⑧会派会議室がありますが、減案1は何もないですか。現庁舎は1部屋ありますけど、ゼロになっていますから、これって理解できにくいというか、どういうことでこれが中身に入っていないのでしょうか、教えてください。

○石村議事係長 会派の会議室については、面積減案1にそもそもそういった表記がございませんでしたので入れておりません。ただ、7番の議員控室等については、現庁舎と面積減案1で比較していただきますと200.1%ということになっていますので、このあたりを割り振っていただくとか、それから議場の東側になるわけですが、会議室、理事者控室といったような部屋も現状ではございませんので、このあたりで比較をしていただくようになるかと思います。図面の中になかったので記載をしていないだけでございます。

○掛谷委員 わかりました。そういうことを含めて会派会議室なんかも今後考えていってもいいということでもいいんですね。確認です。

○石村議事係長 御検討いただければと思っております。

○橋本委員 今の掛谷委員の質疑ともちょっと重複するが、⑦議員控室、現行が約60平米に対して今度の案が120平米と倍になっています。今でも私は議員控室は広いと思よんですけれども、それをさらに一気に2倍に持っていくというその理由がようわからんです。後これをちっちゃく区画して控室にするのか、そういうふうなことがあるんだったら、最初からそういうふうにする方がいいじゃないですか。こんなだっ広いやつをぼおんと持ってくるより。

○守井委員長 橋本委員、平田課長が前にも言いましたように詳細な部分については今後検討するというので、意見を出していただいたらいいと思います。

委員間で話をして一つの方向がまとめればそれで進めたいということです。

○橋本委員 執行部の考え方をちょっと聞きたいんですよ、何をするつもりかと。

○守井委員長 回答できますか。議員控室。

○入江議会事務局次長 議員控室については、平田課長のところで区割りをしたりということはもうほぼ不可能で、まずは議員というか、議会へその区割りなり何なりというのをお任せしたいというのがスタンスだと思います。

○守井委員長 わかりましたか。

○橋本委員 はい。

○守井委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、暫時休憩して、先日高梁市の新庁舎ができました写真を撮ってきていただいておりますので、それを休憩中に見ていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前10時40分 休憩

## 休憩中に高梁市議会の施設を映像で紹介

午前10時50分 再開

○守井委員長 再開いたします。

今後、先ほどお話がございました1番、基本計画について、そして2番、議会関連施設についてというようなところで一応委員間討議を経て委員としての意見として執行部に申し入れるような形にしたいと思いますので、皆さん方から御意見をいただけたらというふうに思いますので。

○川崎委員 議会関係ですけど、議会図書室が4倍になっていますが、その点事務局は78.6%で少なくなっています。これは逆じゃないのかなと。やっぱりコピーからいろんな資料も含めるともう一段9を減らして10、ナンバーでいう部屋の10、事務局の部屋を私は100%以上にすべきじゃないかなと。議員も結構出入りして、何やかんやしゃべったりしようすることも多いし、今でも。やっぱり事務局というのはそれなりの仕事を日常的にやる場ですからね、狭苦しくては息苦しいでしょうし。議会図書室というのは基本的には資料を閲覧する部屋ですから、ちょっとした机があればもうあとは棚を見るのが仕事みたいなものですから削ってもいいんじゃないかなと。それで無理なら、何か議場ロビーのテーブルが3つあるけど、上側の2つぐらいはなくして、議会図書室がどうしてもスペース的に資料を置くのに狭いというなら、これは一番角ですから2つのテーブル分を図書室にしてもええんじゃないかなと私は思います。

○守井委員長 ほかの方の御意見。

まず、基本計画を先に取りまとめをしたらと思いますので、それを先におっしゃってください。

○掛谷委員 はい。ですから、例えば18名ぐらい、16名を18名ぐらいで少し余裕を持ったような議員控室がいいんじゃないかなと。そのかわりに、私は思うんですけど会派会議室なるものを2部屋はつくってもらいたいと。今、傍聴控室と会派の会議室かな、これが1部屋なんで、1部屋使っていたらもう使えないんですよ。ですから、会派の部屋を本来ならばつくるべきだと思うが、毎日会派の人が寄ってというのもないので、効率的に考えてみると会派室は譲っても私はいいと思うんです。だけど、1つの会派会議室であれば集った場合ということもあるし、もう一つあったらいろんな面で会議なんか使えますし、議員控室を16名ですけど18名ぐらいの程度で残りのスペースをそういう会派会議室を2部屋ぐらいはつくってほしいという意見を述べさせていただきます。

○守井委員長 ほかの方で。基本計画でも結構です。

○尾川委員 基本計画のほうでしたら、るる意見が出たんですけど、コラボの代替えということが非常に今になっても意見が出るとるわけですけども、修正の案の中で玄関フロアののところへコラボ機能をできる限り入れてもらうということ、それはもう売店が、コンビニの大きなのが入るとかという感覚じゃなしに、何かそういうふうなこと、どういうスペースか私らは寸法を見とつてもイメージが湧かんのやけど、その辺をやっぱり皆意見はコラボ機能を、新しい、別につくれ

という意見もあったんですけど、コラボ機能を最大限生かしていくということを要望してもらいたいと思うんですよ、私個人的にはね。

○守井委員長 ほかに。

○石原副委員長 執行部に意見としてお伝えいただきたいのは、事務局のほうで高梁市役所をお伺いされて今情報をいただきましたが、身近にもとにかく昨今の事例、実際の新庁舎整備の事例も同規模自治体の中でもかなりあると思うので、さっき出た市民の交流のスペースとか、そういうところも大いに実際例として執行部としても実例をしっかり見きわめていただきたいと思います。

たしか高梁市役所も1階のフロアに市民がある程度利用できるスペースがあって、議会の報告会なんかもそこで開かれとるようなスペースもあったと思うので、そういうところが実際じゃ、どういう形でどれだけ有効に使われとんかということもしっかり執行部として大いに実例を参考にさせていただきたいということをお伝えさせていただきたいと思います。

○守井委員長 ほかにごさいませんか。

○川崎委員 先ほど図書室を小さくして事務局を大きくする言うんですけど、テーブルが今3つあるが、これ何じゃったら全部議場ロビーへ移して、議員も休憩するけど傍聴者もそれなりにコーヒーかお茶ぐらい飲めるような自動販売機をどっか壁に置けば置けんこともないし。議運で長野へ行ったんですけど、長野市の場合は議場のすぐ横に何階でしたか、職員食堂というか、議員も含めての立派な食堂があったので、それはそれで便利がいいんじゃないけど、食堂の何か食べ物のおいがるというのは余りよくないかなという印象は受けました。だから、今言ったようにコラボか何かでそういう近いものをつくる必要はあるけど、議場と同じ階につくる必要はなく、議場ロビーというのはあくまでお茶か何か休憩、気分転換できるようなものとしてはこの3つのテーブルというのは議場ロビーのほうへ移せば十分にこの空間は議会事務局か議会図書室として確保したほうがいいんじゃないかなと改めてそういう意見を言っておきたいと思います。

○守井委員長 ほかに。

○尾川委員 細かい話ですけど、会議室が少ないという指摘があったが、理事者の控室というのも会議室に使えんことはないと思うんです。ただ、理事者の控室が、こっちは南になるのかな、日当たりは南のほうがええと思うが、歩くほうからすると録音室が窓側になったほうがええかなというふうな感じもするんですけど。会議室をそういう会派の会議室にも使えるような機能を持たせてもらえたらというふうな希望があります。

どんなか、どっちかええか。ただ、窓際じゃったら今の状態のほうがええかもわからんし、イメージが湧かんのですけど。

○守井委員長 ほかに。

○橋本委員 庁舎建設基本計画のほうの委員間討議です。私はもう余り多くは言いません。もう1点だけ。

外構工事で駐車場、これを簡便な方法で立体化すべきということを強く要望したいと思います。今の90台じゃせっかく新しい庁舎をつくるのに足りないというふうに思いますので、お願いをしておきます。

**○守井委員長** 検討してほしいということですね。はい、わかりました。

この件は皆さん、よろしいですね。駐車場をふやしてほしいという意味合いです。外構工事の中で将来を含めて駐車場を2階建てとかそういうことも含めて検討してほしいという意味合いですね。

**○津島委員** 前、会派のほうで話はできたといいますけど、議員の駐車場だけはきっちり確保していただきたい。あんな向こうの西のほうからぶらぶら歩いてきょうたらふうが悪いからな。頼みます。

**○守井委員長** 議会のときにですね。

ほかに。

**○掛谷委員** 議場の話で今のビデオを見たら、もうあれだったら固定式でも一緒になるんですね。それだったらもう備品なんかそんな高いものを買う必要はないんで、あれ全部移動できて倉庫にでも置けるスペースをつくって、例えば研修会をするとか、極端なことを言えば何かのパーティーをするとか、あれを置くスペースがあってフラットで何かやるというのであれば、それはああいうこまがついた移動式がいいんですけど、そういうものを置くような倉庫がないんであればほとんど意味ないと。ということで、多機能にはできないんじゃないかと。

ですから、何が言いたいのかといえば、こまがついたような多機能を本当にするんであればそれを収納する倉庫なり、またほかの備品も今度は要るわけですね。長机が要るとか、そういったものも必要になってくるんで、これを本当にやるのかやらないのか。これでは中途半端だというように思うんですね。やるならやるでもう少し設備投資をしてやらなきゃいけないんで、はっきりさせておく必要があるんじゃないかと思うんです。どうもこのままではお茶を濁したような感じで、もうそんなこまやこうつける必要ない。固定してしまえばいいわけですね。安くつくと僕は思います。

意見としては多機能型でぜひそういうことができるかどうかを検討していただきたいと。それをしまえる倉庫なり違う備品を調達するようなことも含めて、違う備品を調達してそれを持ち込んで、議場に、そのかわりに今の議場にあるそういった椅子や机がそこに入ると、こういうふうに順繰りにすればそれはいいんですけど、しまうところの収納の部屋がなければもうそれは一切できません。そこをはっきり、できるのかできないのか、できたらぜひやってもらいたいという意見です。

**○守井委員長** 皆さん、多機能用にすれば移動式になると。それができないのであれば固定式にするという形なんで。

〔「向こうの部屋を使やええがな、これ、3つあるんじゃけ

え」、「だったら、もう固定式」、「議場というかこっちの委員会室とか控室があるんじゃないから」、「控室は大きさが全然違うと思います」と呼ぶ者あり]

○守井委員長 挙手の上、意見を。

○川崎委員 もう一つ、ほかのところは私は見ようらのやけど、議場との関係で正副議長室と事務局がありますが、先ほどは事務局を大きくしたら図書室を小そうしてということじゃったんですけど、これをよく見ていると録音室とか空調室なんかを考えますと、議会事務局は東に持って行って正副議長室は議会事務局のところへ移して、事務局はこっちにあったほうがいいんじゃないかなという感じを受けるんですけどね。そしたら、今さっき議員会議室を2部屋ほど欲しいということであれば、1つは議員控室を縮小すれば1つできると。同時に議会事務局が窓際に行くと廊下側があきますので、そこへ2つ目の議員会議室というか、会派室というか、そういうことも考えられるんじゃないか。そうなりますと、議場ロビーが小さくなるんですけど、私はそれでもいいんじゃないかという感じは受けるんですけど。議会事務局は一ター々空調じゃ何じゃというたら走り込んであっちまで行かんらんというのはちょっと日常的には合理性がないんじゃないかなというふうな感じを受けるんですけどね。

逆にすればいいんですけどね。傍聴席と議場の関係を逆にすれば、傍聴者にはちょっと御迷惑をかけますが、議長室も事務局もちゃんとあって空調室、録音室と会議室ですか、議員控室、この辺はより近いところ。ただ、議場の空調関係が移動は難しいんだろうと思うから、やっぱり議会事務局が一番右寄りに寄ったほうが、事務局のところへ正副議長室が行ったら理想的ではないかなと。

議場ロビーというものの位置づけというのがわからんのよね。今、傍聴者のお茶飲み控室というのがあるからそういう発想があるんかもわからん。それは余り必要ない感じもするし。

○尾川委員 今、議場ロビーの話が出たんですけど、事務局は議場ロビーでお茶を出したりするようなことは必要性を感じとんかな。よそはそんなことをしょん。ほかの議会は。調べてみて、できるのはいつのタイミングか知らんけど、長野市はやりようらん言ようたよ。僕は余りお茶を出したりコーヒーを出したりしよるところがあるんかねえんか知らんけどな。ちょっと調べてみてください。

○守井委員長 入江次長、わかりました。

○入江議会事務局次長 はい、わかりました。

事務局の分が多分これはカウンターだと思うんですよ。受付型なので、それで傍聴者を把握してというイメージで、議員さんの控室は別のほうへあって、そっちから議場へ入る。傍聴者はエレベーターで、6階ですからエレベーターでほぼ上がってきて、ここへ最初の、正面に来てきょうの傍聴はすぐカウンター越しに案内ができるというそんなイメージだと今は思っております。

○川崎委員 いやいや、傍聴席と議長の部屋を左右、東西を変えたらチェック機能もできるということのはっきりしますし、正副議長も議場にすっと入れてすっと座れるという合理性は出てくると思いますね。傍聴席と議長室を全く東西逆にしたらね、と思いました。

別に基本計画で案だから、私は議会事務局の立場や正副議長もそれで合理性ができるならそうしたほうがいいかなと思っただけで。

○守井委員長 ひとつ検討してみるということじゃな。

○掛谷委員 ですから、議場ロビーというのが結構広いんで、この位置づけというのをもう少し明確にする必要があるんじゃないかと思います。そこら辺どうしたらいいかなと思うんですよ。

それで、ちょっと今思ったんですが、議場の中で傍聴席がこれだけありますね。傍聴席の下というのはがらんがらんでしょう、基本は。そこに倉庫ができるんじゃないですか。しようと思えば。

○守井委員長 あけたらできる。

〔「そんなに高い」と呼ぶ者あり〕

○入江議会事務局次長 一般の住宅でもある中2階みたいな感じで、見られたことがあるかどうか分かりませんが、議場の奥の向こう側全部書庫なので、会議録系なんです。そういうのはできると思います。

○掛谷委員 何が言いたいかといえば、多機能型にする場合に倉庫がとにかく要るんで、ここの広い傍聴席のところの分は入れかえができるような収納の倉庫にすればいいんじゃないですか。すればよ。ないしは議場ロビーをもう少し拡張するなりして、議場ロビーをとって倉庫みたいなのもうちょっと拡張して、要するに多機能型に対応できないのであればもう一切考える必要はないんですよ。だけど、収納を例えばこういうテーブルを取っかえないかんというふうなときに収納しとる場所がないとこれはできないんですから。その考えでいくと、傍聴席の下なんかはあいているんじゃないですかと。ないしはよそでも議場ロビーでもう少しそういうところを増設してもできるんじゃないかなと。あくまでこだわった場合ですよ。多機能にこだわった場合ですよ。そういうことは可能ではないかなということと言えん。それもできませんじゃったらもう要りません。もう固定式でいいです。

〔「これ、会議室にすりゃ入らあ」と呼ぶ者あり〕

だから、そういうことが可能かどうかよ。

○守井委員長 今、ちょっと問題提起されていますのが、多機能で移動式にして倉庫をそういう形で作るか、もう固定式でやってしまうかということなんで、これはちょっと、次の開催を18日に予定していますので、日にちを限ってまたそれぞれの会派の代表者の方に意見を取りまとめてもらって、報告いただくという形にしたいと思いますので、よろしく願います。

その他で。

○立川委員 基本計画のことで1点考えていただきたいのが、先ほど来出ておるんですが、1階のロビーの使い方が問題になっておったんですが、これはちょっと外ですね。エントランスというよりもその外でそれこそ子供がちょっと食べたりとか、そういうスペースでテーブルや椅子を置いているところが結構あるんですよ。いわゆるテラス方式といいますかね。そういうほうが例えば子守したりとか、待合やエントランスで昼を食べる、ちょっとお菓子を食べるというのはなかなかしにくいんで、そういったカフェテリア的な使い方をちょっと。あちこち見て歩くと結構いらっしゃるんですよ。さっきの高梁市の例でも高校生がちょっとおったりとかそういう話も聞きましたし、都会でも結構利用があるらしくて、ちょこちょこ聞いておりますので、そういったことも加味していただけたらいいのかなと思います。

それと、②の議会関連のほうは、これは傍聴席のことですが、スロープがせっかくあるんで、このごろはやりと言ったらおかしいですけども、車椅子用、身障者用の傍聴スペースの確保ができそうなんで、それも考えていただけたら。

それとあわせて、傍聴者の控室というのもちょっと加味されたらどうかなという気がいたしましたので。傍聴に来られて受け付けられて、ロビーをうろうろされるのか、ちゃんと席に着いて待ってけというのかということで、傍聴者の控室的なものも考えられるスペースじゃないかなと思いますので、それをちょっと加味したらと思います。そんなところです。

○守井委員長 いろいろ意見が出ておりますが、何かほかに。

それで、先ほど皆さん方いろんな、先ほど平田課長がおられるときの御意見も含めて、この次18日の9時半から委員会をやりたいと思っておりますので、盆明けになるんですが、16日までに各会派のほうに私がとりあえず取りまとめて18日のときに事務局のほうへお願いする文書を取りまとめをしたいと思っておりますので、16日までに各会派のほうに送りますので、それで意見をいただいて18日に発表したいというふうに思います。16日までに意見を取りまとめますので、それに対して意見をおっしゃって、各会派でおっしゃっていただけたらと思いますので。それで18日にもう一度庁舎建設をやりますので、お願いいたします。よろしいですか。

○立川委員 きょう出た意見を取りまとめて我々のほうにフィードバックして……。

○守井委員長 そういうことです。

○立川委員 それを検討して18日に。そういうことですね。

○守井委員長 16日までに御返答を、内容をいただきたいということで、委員会をやる前までに意見を私のほうへいただきたいということで、16日までに取りまとめをいたしますからということですのでよろしいでしょうか。

次の委員会は18日の9時半から一応予定しております。

○石原副委員長 取りまとめ、きょう出された意見を取りまとめて、確認ですけど、各会派に。

○守井委員長 はい、16日までに。

○石原副委員長 1個だけ確認、執行部にお伝えいただきたい意見としては④、⑤の委員会室の



ありようなんですけど、今後細かいことはこれからなんでしょうけど、適切なこれがスペースだとは思えない。何かそういう椅子の配置とか数とか。④、⑤の委員会室のあり方、一番よく頻繁に使う部屋だと思うんで、検討希望。

○守井委員長 できれば、どういうぐあいにしてほしいという御意見をいただけたらと思いますんで、また。

○石原副委員長 してほしいこと、④が現状ではどちらの④のどちらの部屋でもこういう規模の、それから予算決算審査委員会も開くのが困難なんでしょうし、委員会によっては執行部の人数がかなり多いケースもありますし、それから傍聴席の配置のありよう。

○守井委員長 問題があるようですね、要するに。

委員会室のあり方にちょっと問題があるのではないかと思いますね。

○橋本委員 私もそういうふうに思います。現状は委員会室A、BとそれからCは完全にもう区画されております。これをAとBのようなこういうパーティションでA、B、C全部つながって使用できるような形にするのも一つの方法じゃないかなと思います。そこら辺を御検討ください。恐らくそうなっとんじゃないかなと思うんですね。

○川崎委員 点線になっとるよ、これ。実線じゃないよ。

○橋本委員 点線でしょう。だから、委員会室、④と⑤はこれ、移動式のパーティションじゃないかなと思えるんで、それだったら今の石原委員が言ったような懸念は払拭されると思うんですけど。

○守井委員長 以上でよろしいでしょうか。

○石村議事係長 それから、比較表を見ていただきますとその他共用部分が1.5倍ぐらいに今なっております。全体も比較しにくい部分を除いた、斜線部分を除いても面積減案は820平米弱、それから現庁舎は720平米ということで、今より規模の大きな議会棟になっております。今後、今1階から5階についても執行部のほうがいろいろ機構改革も含めていろんな配置について検討をしておりますが、一部議会の関係の施設を執行部の機関の部屋として使わせていただきたいというような御要望も入る可能性があるということをお含みおきいただきたいと思っております。

○守井委員長 長時間にわたりましてまことにありがとうございました。

御案内を早目に出しますので、各会派の代表者の方によりしくお願いいたしましてきょうの委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午前11時20分 閉会